

# 持続化給付金・家賃支援給付金 申請期限迫る 対象要件を確認し、早めのご相談を

新型コロナウイルス感染症拡大への経済対策・支援策である持続化給付金、家賃支援給付金の申請期限は来年1月15日、あと1ヶ月半に迫りました。給付要件に多くの矛盾や問題があるうえ、コロナ禍収束の見込みがない状況の中で申請期限を設けていることは全く理解できませんが、給付金を得るためには期限までの申請が必要です。繰り返しお伝えしていますが、左記の対象要件を確認し、対象となるかどうかも含め、早めにご相談ください。

## ① 持続化給付金

法人 最大200万円 個人 最大100万円

・法人、青色申告の給付要件：2020年1月から12月までの売上が、前年同月と比べて50%以上減少している。

・白色申告の給付要件：前年の売上の月平均との比較となり、50%以上減少した月がひと月でもある。

## ② 家賃支援給付金

法人 最大600万円 個人 最大300万円

2020年5～12月の間で、次のア、イのいずれかの条件に合致し、事業のために土地・建物の賃料の支払いを行っている中小企業、小規模事業者、個人事業者が対象。

ア. いずれか1か月の売上が前年同月比50%以上減少している。

イ. 連続する3ヶ月の売上の合計が前年同期比30%以上減少している。

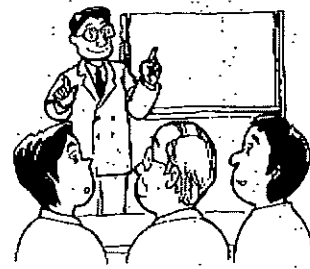
とくに家賃支援給付金は、申請後、1か月も2か月も何の連絡もなく放置されるケースが報告されています。持続化給付金と比べ用意する書類が多いため、早めの準備・相談が望まれます。

長岡民商では、10月下旬から給付金の申請相談が再び増えています。申請可能な給付金を活用し、事業を継続させましょう。

## 新商連共済会

いのちと健康を守る学習交流会

新商連共済会が毎年12月に開催している「いのちと健康を守る学習交流会」。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、懇親会を取り止めるなど、規模を縮小して開催します。県の感染症対策専門家を招き、「新型コロナウイルス感染症の現状と対策」について学びます。



新型コロナウイルス感染症拡大の見通しが立ちません。最新の情報とともに、注意すべき点は何か、感染拡大を防ぐために私たちは何をすべきなのか、ともに学びましょう。参加を希望する方は民商事務局までご連絡ください。

日時 12月6日(日) 午後1時30分より

3時30分より

会場 新潟市「割烹 湖畔」

講演 「新型コロナウイルス感染症の現状と対策」(仮)

講師 新潟県福祉保健部健康対策課

主任 笹島真嵩氏

## 年末調整相談会のおしらせ

長岡民商では、左記の日時にて、源泉所得税・年末調整相談会を行います。年内に従業員や専従者給与を確定できる事業所は、都合をつけてお越しくください。

日時 12月7日(月)・8日(火)

両日ともに午前10時～正午、午後1時30分～4時



必要なもの 筆記用具、年末調整書類一式、

電卓、貸金台帳 など

会場 長岡民商事務所